

令和3年 第16回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和3年10月21日

仙北市教育委員会

令和3年 第16回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和3年10月21日（木） 午後2時20分

2 場 所 西木総合開発センター 2階 農林研修室

3 出席委員

教育長	須田 喬
教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	橋本 勲
委員	細川 伸也

4 出席した事務局職員

教育部長	藤原 眞栄
教育次長兼学校教育課長	鈴木 徹
教育総務課長	湯澤 満
学校教育課参事	田口 真吾
北浦教育文化研究所長	伊藤 昭光
総合給食センター所長	草薨 直子
生涯学習課長	武藤 寛幸
中央公民館長兼角館公民館長	高橋 良宣
田沢湖公民館長	真崎 智明
市民会館長兼田沢湖図書館長	信田 昌史
学習資料館・イベント交流館長	松橋幸太郎
平福記念美術館主査	高階 栄子

5 議事

各課等からの報告事項について

6 審議の経過及び結果

(須田教育長)

ただいまから、令和3年第16回仙北市教育委員会10月定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介いたします。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には齋藤係長と泉主事を任命いたします。署名員については、私と委員からは細川委員を指名します。前回会議録の承認についてですが、臨時会は橋本委員、定例会は坂本教育長職務代理者にお願いいたしますので、会議が終わり次第、署名をいただきます。よろしく願いいたします。

今日は、私の方からは3点お話しさせていただきます。

1点目が、統合問題についてです。今日は、この後統合についての協議会を開催し、そこで事務局案を提示しますので協議願います。次年度に仙北市学校適正配置研究検討委員会を立ち上げたいこと、そこで「仙北市学校適正配置再編計画」を策定していただくこと、今年度中に各小中学校のPTAに出向き、現状を説明して回りたいことなどを提案させて

いただくことになっております。よろしく願いいたします。

2点目が、成人式についてです。コロナ感染防止ということで、延期していました成人式を来年の1月8日、9日に成人者を招いて行う予定です。この後、実行委員会で内容を検討していきますが、現時点ではリモートではなく感染防止に努めながら実施する予定です。参加のほどよろしく願いいたします。

3点目が、先月皆様からいただいた次年度の新規事業、継続事業についてです。その後、担当部署と協議しました。部長から報告がありますのでお聞きください。私からは以上です。

次に教育長の報告についてです。

－資料により報告－

ここまでで何かご質問等ありますか。

－質問なし－

次に、審議案件等に入ります。各課からの報告をお願いします。

(藤原部長)

前回の定例会の時に、新年度予算について要望をお伺いしました。それぞれについて、説明させていただきます。

橋本委員から学校における新聞活用についてご要望ありましたけれども、続けて新聞購読の予算を確保し、併せて新聞用の台を11台も要求する予定でございます。学校における蛇口の自動化ですけれども、蛇口の数を想定できなかったわけですが、定例会の後、調査したところ、ものすごい数がありました。トイレの洋式化と併せてと考えてございますけれども、予算が膨大でありましたので、補助金等を活用する方向で考えていきたいと思っております。オンラインを活用した学校間交流の実施ということで、桧木内中学校を母体として、残り4校とのオンライン授業を4回ほど実施したいと考えています。今年度中に桧木内小と西明寺小のオンライン授業等の実証実験を試みる予定でございます。

次に坂本委員からありましたGIGAスクール構想の推進についてですけれども、不登校等の子どもたちに端末をお貸しするというので、実施に向けて今調整中です。今年度中に各家庭の通信環境の調査を実施して、結果が間もなく分かるのですが、できるだけ家庭の負担がないように考えていきたいと思っております。LGBTQの関係ですけれども、公民館事業の一環として来年度、普及を図るための会を実施したいと考えています。中央公民館の図書貸し出しについてですが、今日の午前中にも図書館のみの打合せ会をさせていただきました。実務担当レベルでの話し合いということで、我々も気がつかないような問題点等さまざま出されました。具体的にここの図書室のあり方というのは、ある程度の方向性が見えたと思えます。実際にここでの本の貸し出しができるように早急に体制を整えていきたいと思えます。市独自の小中学校の音楽祭や文化部の発表会についてですが、音楽祭については開催の仕方を検討しなければならないと考えています。Withコロナですので、人を集めて行うのはどのようにしたらよいかと。だいぶ落ち着いてはきているのですが、子どもたちということになりますと、先ほどの教育長の話でもあったように、予防接種をしていない世代ですので、そこをどうするのかを考えさせていただきたいと思えます。ただ、文化部の作品展については、公民館の事業として、実施していければと考えてございます。

細川委員からありましたGIGAスクール関連の機械の故障の関係で、保険はどうかという話がありました。貸出ルーターについては、保険料込みのルーターであると先月説明させていただいたと思えますが、パソコンについては今年5年のリースで導入してございます。リースということで、なかなか難しいところがあります。もちろん、自然に壊れたものについては修理していただく契約になっているのですけれども、例えば落としたとかそ

ういう場合の修理費は保険適応外になりますので、その辺をどうするのかというのを機械に付随した保険なのか、不慮の事故等のような保険なのか、別の保険なのか検討させていただきたいと思います。

以上、各委員の方々から出されました新年度予算の要望等について、事務局内で検討した結果をお知らせいたしました。よろしくお願いいたします。

(須田教育長)

放課後児童クラブに図書館の本を貸し出しているそうですけれども、相当の需要があるということでした。新市長も子育てについて、頑張っていきたいと話していましたので、子育て推進課とこちらのどちらに予算が付くか分かりませんが、放課後児童クラブにも絵本等を買うような予算を考えていきたいと思います。

中央公民館や角館、田沢湖でも県立図書館の図書を借りることができることや田沢湖で角館の本を借りたり返したりすることができること等のサービスがあると聞きました。私も知らなかったくらいですので、市民の方も知らないと思います。後で、教育委員会からのお知らせ欄に「こんなことができます」というようなコーナーを設けて、市民の方々に周知したいという話が出たところです。大変いい会でありました。

この教育委員の皆さんからの来年度の要望についてご意見、ご質問等ありましたらお願いします。橋本委員、何かありますか。

(橋本委員)

特にないです。迅速かつ丁寧に検討していただき、ありがとうございます。前向きに対応していただけたらと思います。

(坂本教育長職務代理者)

私から出した意見に対して、適切な回答をしていただいて感謝しております。一つだけ、LGBTQについてなんです、長く時間がかかる取組だとは思いますが、その取っ掛かりとして来年度、公民館での実施、大変ありがたいです。いずれ学校現場でも進めていけるようにと思います。よろしくお願いいたします。

(須田教育長)

講師については、鈴木次長が分かるということなので、次長は今年度中に講師の方とどのような形でできるのか、今は呼ぶことが厳しいので、リモートになるかもしれませんが、交渉しようとしているところであります。

細川委員、何かありますか。

(細川委員)

丁寧に説明していただきまして、ありがとうございます。どういう形でも、保険がきくようにしていただければと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

(須田教育長)

その他ということで、伊藤所長お願いします。

(伊藤北浦教育文化研究所長)

9月のいじめ、不登校の状況について報告させていただきます。

最初にいじめについてです。小学校6件、中学校1件、計7件の認知件数の報告がありました。

次に9月の不登校児童生徒についてです。小学生1名、中学生10名、計11名となっております。前月と比べて残念ながら小学生が1名増えております。

(須田教育長)

何か今のいじめ、不登校についてご意見、ご質問等ありますか。

－質問なし－

続きまして、全国学力学習状況調査の結果についての報告を引き続き伊藤所長お願いし

ます。

(伊藤北浦教育文化研究所長)

全国学力学習状況調査の概要を報告いたします。机上に資料があるかと思しますので、そちらと一緒に聞きください。この検査は、令和3年5月27日に市内小学校6年166名、中学3年202名を対象に実施されました。仙北市では、学校間の序列化や過度な競争につながるような公表は行わないこととし、国や県の平均点と比較して6%以上であるときに、十分満足できる状態としています。また、国や県と比較して-6%から+6%にあるときに、おおむね満足できる状況、-6%以下であるとき、改善が必要な状況であるとしています。それをもとにしますと、仙北市の結果は資料にあるとおり、小学校6年国語は、国と比較して十分満足できる状況にあります。また、小学校6年国語は、県と比較しておおむね満足できる状況にあります。その他、小学校6年算数、中学校3年国語、中学校3年数学では、国及び県と比較して、おおむね満足できる状況にあるとなります。また、この調査では、学力テストの他に69個の質問からなる質問紙というアンケートがあります。質問項目に対して、当てはまる、どちらかといえば当てはまる、どちらかという当てはまらない、当てはまらない、の4項目からの選択回答になります。今回の集計ですけれども、当てはまる、どちらかといえば当てはまるを合計した数値で資料にあるとおり集計させていただきました。そこから見えてくる成果と課題は次のとおりです。

1つ目、ふるさとの行事に参加し、ふるさとのことを考えるなど、ふるさとを大切に育てる子どもが育っている。

2つ目、各校でのキャリア教育の実践、進路指導、サッカー協会での夢先生の教室等を通して、将来の夢をしっかりと持つ子どもが育っている。

3つ目、一人一台のICT端末機器を導入し、授業等で活用したことで、子どもたちがその有効性を実感している。

4つ目、新聞を市内全校の各学級に配布したことで子どもたちの新聞離れに一躍を買っている。

5つ目、平日や休日の学習時間、及び読書時間をどう充実させていくか、ゲームの時間の適切な管理をどうやって実現するかが今後の課題となってきます。今後、各学校も含めて改善委員会を組織し、さらに詳細の分析をして教育施策の成果と課題を把握するとともに、仙北市として、今後改善方策を12月初旬に仙北市のホームページに掲載する予定です。以上で、全国学力学習状況調査の概要報告を終わります。

(須田教育長)

今まで委員の皆様には、詳しい話はしていなかったということですが、した方がいいということで報告いたしました。平成31年に全国を下回る数値がたくさんありました。それをどのように改善していくかということで、北浦教育文化研究所を中心に頑張ってきたわけですが、今年はず、全県平均を若干下回ってはいるけれど、全国平均を下回ることではなくて良かったわけですが、それでも同じ先生が6年生を教えているにも関わらず、国語が悪くて算数がいいというような学校がたくさんありました。中学校は、成績がおおむね伸びております。ただ、これについても校長会では、たまたま今年の中3がいいのか、それとも何かきっかけとなったことがあるのか、きちんと分析してほしいという話をしました。先ほど言った同じ先生が教えているのに、なぜ国語は若干落ちていて、算数の方がいいのかについてもしっかりと分析してほしいとも話しております。裏面を見ると、課題が一番、小中学校ともに、平日、休日ともに家庭学習の時間が国や県に比べて仙北市の場合は落ちております。これについても校長会で厳しい話をしたんですけれども、仙北市の通塾率は非常に低いです。どういうことかということ、成績はほぼ学校と家庭学習の成果がそのまま現れているということになります。だからこそ、頑張ってほしい

ということを校長会では私から話をしました。家庭との連携でいかに平日家庭学習の時間を増やしていくかについても課題になってきますし、ゲームの時間が他の市町村に比べて多いわけです。これについても、市全体の課題として取り組んで行く必要があるのではないかということはこの次の分析委員会で、私は県の教育長会議でいえないのですけれども、取り上げるようにしています。あらかじめ、全国学力学習状況調査の前に勉強いっぱいなさいとは言わなかったのですけれども、結果が出てからは、ちゃんと分析して次年度に活かしてほしいということを経理会では強く訴えたところであります。何かこの報告を受けてご質問、ご意見があったら伺います。坂本委員、何かありますか。

(坂本教育長職務代理者)

家庭学習の時間が平均よりも短いということにちょっと驚きました。一人勉強が秋田県は優れているので、秋田県が常に上位にいるというイメージを持っていたので、そこはやっぱり、自分でも英語教室をやっていますけれども、勉強の仕方が分からない、自宅でどうやればいいか分からないという子どもは結構います。与えられたら、プリントや課題はやるんだけど、自分から自発的に勉強する方法が分からないという子どもはいると思いますので、そのあたりの学校での指導を増やしていくのが大事なと素人ながら思います。

(須田教育長)

伊藤所長、今のところを次の分析会議のときに話題提供してみてください。

(伊藤北浦教育文化研究所長)

はい。

(須田教育長)

細川委員、ありますか。

(細川委員)

ありません。

(須田教育長)

来年度、どうなるか分かりませんが、まず広報の方にも正直に載せていくつもりでおります。

その他、各課から何かありますか。

(湯澤教育総務課長)

令和3年第11回仙北市教育委員会定例会会議録をご覧ください。

－資料により説明－

誤字や脱字、お気付きの箇所等ございましたらご連絡くださるようお願いいたします。

(須田教育長)

その他ということで、委員の皆様から何かありますか。

－意見なし－

以上をもちまして、令和3年第16回仙北市教育委員会10月定例会を閉会いたします。

(閉会宣言：午後2時30分)